

令和 8 年 8 月

農 林 水 産 省

令和 9 年度税制改正要望の主要事項について

- 1 軽油引取税の課税免除の特例措置の 3 年延長（軽油引取税）
- 2 農業経営基盤強化準備金制度（交付金を準備金として積み立てた場合及び同準備金・交付金を活用して農用地等を取得した場合の経費算入）の 2 年延長等（所得税・法人税）
- 3 農用地利用集積等促進計画に基づき取得する農用地区域内にある土地に係る課税標準の特例措置（取得価格から 1/3 控除）の 2 年延長（不動産取得税）
- 4 農地政策の見直しに伴う税制上の所要の措置